

広島県告示第二十号

令和五年広島県告示第六百十五号（指定納付受託者の指定）の一部を次のように変更し、令和六年一月十六日から施行する。

令和六年一月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の変更前の欄に掲げる事項を同表の変更後の欄に掲げる事項に傍線で示すように変更する。

変 更 後			変 更 前		
(略)	株式会社トラス トバンク	所在地 東京都品川区上 大崎三丁目一番 一号	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	株式会社トラス トバンク	所在地 東京都渋谷区渋谷 二丁目二四番 一二号
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)